手続きから採用まで

公立小中学校【義務】・県立学校【県立】

締め切り離職希望日の２か月前

【離職申請手続き】

①離職・再採用願（第１号様式）提出

※状況を証明できる書類の写しを添付

提出先

【義務】本人→校長→地教委→教育事務所経由→義務教育課

【県立】本人→校長経由→高校教育課→義務教育課

②受理書

（第２号様式）受取

発送元：義務教育課

校長経由→本人

（地教委・事務所には受理連絡）

要領配布　５月

（再採用希望年度の前年度）

締め切り６月末日

【再採用申請手続き】

③再採用申請書（第３号様式）提出

※在職最終年度の人事評価制度による評価書・自己観察書（学校長の奥書証明のあるもの）を添付

提出先

【義務】本人→校長→地教委→教育事務所経由→義務教育課

【県立】本人→校長経由→高校教育課→義務教育課

７月中旬～下旬

【選考検査】

④面接検査・書類選考（評価書・自己観察書）

面接日時・場所については、本人宛に連絡

９月下旬

⑤選考結果通知書（第４号様式）

発送元：義務教育課

【義務】地教委→校長→本人

（教育事務所には通知書発送連絡）

【県立】高校教育課→校長→本人

採用